

小

規模事業者応援事業



事業者
を支援

越生スタンプ会が販売するプレミアム付商品券について、差額 2,000 円分を町が補助することで、商店等を支援します。

販売開始 9月15日(金)

有効期間 令和6年1月31日(水)

対象 町内に在住の方

注意事項 売り切れ次第終了

購入制限 1世帯2セットまで

取扱店

●は販売店

栗原折店 喰い道楽HAMANAKA Ogose913cafe ラーメンショップ太田越生店 ●山口写真 土日祝の販売はしません 吉川写真店 美ショップかんだ PUR.430 カットハウスかんべ ヘアサロン馬場 居酒屋たのもう ひだまりカフェ	美容室ミント ●肉のひろさわ ●住吉屋製菓 俵木商店 青山輪店 越生タクシー 横川商店 ヤマトヤ ●松島屋 オーティック 鎌北電機商会 美容室LIVE	美容室ジョイ 小松屋 魚愛 ●魚網 花秀 そば処よしひろ 小峰美容室 岩井屋 エンゼル ●新井蘇生堂薬局 フレッシュティク 長谷時計店	カフェ88(バチバチ) 日本料理 山富貴 和カフェ和田家 そば処増田屋 釜久米菓 こだわりどうぶ藤屋 そば処元六 わだすんち 大野屋酒店 ニューサンピア埼玉おこせ ●南商店 黒澤商店	●中尾屋 島田理容室 新井茶園 梅乃里 たけっちカフェ ●日野屋酒店 才車小林商店 オクムサマルシェ 玄家 縁側カフェtokinoki ●大豆工房みや 加盟店随時募集中
--	--	--	--	---

園協同組合 越生スタンプ会 松島屋 ☎292-2079 中尾屋 ☎292-3018

水

道事業光熱費等 高騰助成事業



水道事業
を支援

水道事業における光熱費や動力費の高騰分を補助することで、生活に必要な水道事業の運営を支援し、水道料金の高騰を抑えます。

園水道課 庶務担当 ☎292-3002

低

所得世帯支援給付金



家計急変世帯
を支援

対象世帯

- ①令和5年6月1日現在、越生町に住所がある方で、令和5年度住民税均等割が非課税の世帯（住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成されている世帯を除く）
- ②令和5年1月以降の家計急変世帯
※予期せず令和5年1月以降の収入が減少し、同一世帯に属する方全員が①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯
※所得があるにもかかわらず未申告の場合や、他の自治体から同様の給付金を受給されている場合等は支給対象となりません。

金額 1世帯あたり3万円

申請方法 ①の世帯については「確認書」を発送しています。内容を確認のうえ「確認書」を提出してください。

②の世帯については、申請が必要です。申請書は健康福祉課窓口にて配布及び町ホームページに掲載しています。

申請期限 10月31日(火)

※非課税世帯にもかかわらず確認書が届かない場合や、家計急変世帯に該当するかどうか分からない場合等ご不明な点は、お問い合わせください。

園健康福祉課 福祉担当 ☎内線112

越生町独自支援事業

越生町では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、低所得世帯への負担の軽減を図る事業、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業を実施します。

学

校給食費負担支援事業



子育て世帯
を支援

対象 町立小・中学校に通う児童生徒の保護者
内容 物価高騰に伴う小中学生の保護者の経済的負担を軽減するため、給食費の全額を補助いたします。
実施期間 6月～令和6年3月(10か月分)
手続き 不要

園学務課 学務担当
☎内線503



保

育園・幼稚園等 副食費負担支援事業



子育て世帯
を支援

保育園や幼稚園等に通っている3歳クラス以上を対象に給食副食費を無償化します。
施設に直接補助するため、保護者の申請は不要です。

対象者 越生町在住の保育所や幼稚園等に通う3歳以上のお子さんを持つ保護者
実施期間 6月から令和6年3月まで(10か月分)
実施内容 副食費(おかず代)を免除
※補助上限額は月額4,700円です。

- ・主食費(ごはん代)は免除になりません。
- ・町外の保育施設等に通っている場合でも保護者の申請は不要です。



園子育て支援課 子ども担当 ☎内線161